

大府市議会

議 長    鈴   木            隆        様

大府市議会建設消防委員会

委員長    早   川   高   光

## 報   告   書

～地域農業の活性化について～

平成27年 3 月

大府市議会    建設消防委員会

## 1 はじめに

当委員会は、平成26年6月16日、地域農業の活性化について、市政の現状及び課題を把握し、政策立案、政策提言を行うため、所管事務調査として「地域農業の活性化について」の調査を行うことに決定し、以降、閉会中を中心に調査を行ってきた。

このたび、調査研究の成果を「大府市への提言」として取りまとめたので、その内容を以下のとおり報告する。

## 2 調査の方法

調査については、閉会中を中心に、市職員を講師とした勉強会、市内農業関係者との意見交換会、市外自治体及び市外農業生産法人への視察調査等により行った。

### (1) 平成26年6月16日（月） 建設消防委員会

- ・ 地域農業の活性化について、市政の現状及び課題を把握し、政策立案、政策提言を行うため、所管事務調査として「地域農業の活性化について」の調査を行うことに決定した。
- ・ 本調査については、議長に対し、調査研究が終了するまで、閉会中の継続調査の申出をすることに決定した。

### (2) 平成26年7月7日（月） 建設消防委員協議会（勉強会）

- ・ 産業振興部農政課長等を講師として勉強会を行い、大府市の農業の現状及び課題について、委員間で認識を共有した。

### (3) 平成26年7月30日（水） 市内農業関係者との意見交換会（委員派遣）

- ・ 委員6名全員で、あいち知多農業協同組合、大府市酪農組合及び大府4Hクラブの代表者等と「大府市の農業を取り巻く現状と課題について」をテーマに、農業従事者の高齢化と後継者不足、耕作放棄地問題、住民の理解不足等について、意見を交換した。

### (4) 平成26年8月19日（火） 建設消防委員協議会

- ・ 市内農業関係者との意見交換会について各委員に所感を求め、農業従事者の高齢化と後継者不足、耕作地の委託・受託契約に係る問題、家族経営に起因する問題、販路拡大・6次産業化の可能性、農業経営の安定化の必要性など、大府市の農業を取り巻く現状と課題について意見を交換した。

### (5) 平成26年9月24日（水） 建設消防委員協議会

- ・ 地域農業の活性化が必要な理由、市内農業関係者から聞き取った課題、農業経

営の安定化の方策等について、委員間で意見を出し合いながら整理し、認識を深め合った。

(6) 平成26年10月16日（木） 市外視察調査（委員派遣）

- ・ 委員 6 名全員で、埼玉県上尾市の「耕作放棄地対策等農業全般の取組」及び「農業生産法人株式会社ナガホリの取組」について調査を行った。

(7) 平成26年10月16日（木） 市外視察調査（委員派遣）

- ・ 委員 6 名全員で、埼玉県深谷市の「農業委員会の耕作放棄地対策等の取組」について調査を行った。

(8) 平成26年10月29日（水） 建設消防委員協議会

- ・ 埼玉県上尾市及び同県深谷市への視察調査について、各委員に所感を求めた上、それぞれの調査内容について、委員間で意見交換を行った。
- ・ これまでの調査研究の内容を踏まえ、市政への反映、提言等について、委員間で意見交換を行った。

(9) 平成26年12月12日（金） 建設消防委員協議会

- ・ 委員間で意見交換を行い、報告書の内容について検討するため、大府市の農業の抱える課題、課題解決に向けた対策及びその実施主体について、整理を行うこととした。

(10) 平成27年 1 月14日（水） 建設消防委員意見交換会

- ・ 委員間で意見交換を行い、報告書の内容について検討するため、大府市の農業の抱える課題、課題解決に向けた対策及びその実施主体について、整理を行った。

(11) 平成27年 2 月 2 日（月） 建設消防委員意見交換会

- ・ 委員間で意見交換を行い、報告書の内容について検討した。

(12) 平成27年 2 月 2 日（月） 建設消防委員会

- ・ 報告書の内容を決定し、本会議で報告することとした。

### 3 大府市への提言

#### (1) 本市の現状

大府市の面積33.68平方キロメートル(3,368ヘクタール)のうち、農地の面積は、約900ヘクタールであり、このうち、約半分の480ヘクタールが販売農家が営む農地の面積となっている。

耕地面積は、田が189ヘクタール、畑が214ヘクタール、樹園地が86ヘクタール(いずれも「平成22年農林業センサス」)となっており、たまねぎ及びキャベツは、愛知県内で第3位(平成24年愛知県野菜品目別市町村別業務統計)、ぶどうは、愛知県内で第1位(第54次 平成18～19年農林水産統計)の生産量を誇っている。

本市の農業は、名古屋市を始めとする近隣都市に住む多くの消費者と近接しているという立地条件のもと、新鮮・安全な農産物の供給に加え、交流・レクリエーション、癒し・福祉、教育・学習・体験の場の提供、農地の保水機能による防災・環境保全機能、ヒートアイランド現象の緩和など、多面的な役割を果たしている。

しかし、その一方で、農業従事者の高齢化や後継者不足等の担い手不足等により、耕作放棄地が増加するなどの課題も抱えている。

耕作放棄地の増加や地域農業の衰退は、景観の悪化や防災・環境保全機能の低下を招き、財政支出の増加につながるおそれがあるほか、ひいては、国の食料自給率の低下にもつながるなど、多大な悪影響を及ぼすことになる。

当委員会は、これら地域農業が抱える課題を解決するために、各農業者、各農業関係団体、農業者以外の市民、行政が総ぐるみとなって地域農業の活性化に取り組むことは、重要な使命であるとの結論に至った。

#### (2) 今後、本市に求められること。

今後の地域農業の活性化に当たっては、安定的かつ持続的な農業経営の確立はもとより、地域農業の持つ多面的な機能の一層の発揮に向けて、地域住民の理解のもと、それぞれのニーズに応じた多様な取組を継続的に実施していくことが重要であると考ええる。

当委員会は、これまでの調査研究の結果、以下の大きく2点、7項目を「地域農業活性化のためのアプローチ」として提言する。

#### ア 採算が合い、再投資できる、継続・発展できる農業にするために

##### (ア) 避けようのない外的リスクに対応するために

たまねぎ黒腐れ菌核病等の野菜病害虫の発生、高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生、T P P交渉の行方を始めとする関税等の貿易制度の変化、為替の変動等による飼料価格・燃料価格の変動などは、農業経営に大きな影響を与える要素であり、場合によっては、農業経営の継続にも関わる大きなリスクであ

る。

しかし、これらのリスクは、個々の農業者では避けることができない、又は避けることが困難なリスクであり、その対応には限界がある。

これらの外的リスクに対応するために、各農業者や各農業関係団体においては、ノウハウの共有や経営改善等の取組が期待される。

国や県、市においては、これらの外的リスクに対応するために、各種補助事業を実施しているところであるが、一部の農業者からは使いにくいという声も聴かれる。今後とも、より使い勝手のよい、活用しやすい補助制度を構築していく必要があり、また、申請時の支援、手続の簡素化等を図っていくことも必要と考える。

#### **(イ) 避けようのない内的リスクに対応するために**

現在、農業者の多くは家族経営であるが、それゆえに、介護、病気、出産、育児等、家族経営であるがためのリスクを抱えており、各農業者は、農業経営に不安を抱えている。

これらに対する支援策として、農業関係団体によりヘルパー制度が設けられているが、一部の農業者からは、費用等の面で使いにくいという声も聴かれる。

これらの内的リスクに対応するためには、まずは同業者間の相互扶助、共済制度等の充実が重要であり、農業者相互の連携、各農業関係団体の果たす役割が大きい。各農業関係団体におかれては、その役割を意識した在り方が期待される。

#### **(ウ) 心理的なマイナス要因に対応するために**

本市は、市街地と農地（農業振興地域）が混在するという都市近郊型の農業地域である。地域住民の農業に対する知識・理解が少ないためか、農業を行う上で必要な作業により発生する音、におい等について、苦情、トラブルとなってしまうなど、都市近郊型農業であるがゆえの問題も抱えている。

これらは、農業経営の継続に直接的な影響は与えないものの、農業従事者にとって、農業経営の継続に心理的な悪影響を及ぼしている。

これらの問題に対応するためには、地域農業について、より多くの地域住民に情報発信を行い、理解を深めていただく必要がある。したがって、広報等を活用した紙媒体による情報提供をより一層進めることに加え、体験農園の開設や農業体験、食体験等のイベントの開催など、各農業者、各農業関係団体、市、農業者以外の市民が一緒になって一層の取組を進める必要があると考える。

#### **(エ) 販路の拡大、消費需要の活用のために**

本市は、名古屋市を中心とする都市圏という農産物の大消費地の中に位置してい

る。そのため、まだまだ拡大できる販路、活用できる消費需要があるものと期待される。販路を拡大し、売上高を増やすために、魅力ある直売所の展開や契約栽培等の推進など、地産地消の推進により一層取り組むことに加え、消費需要と生産者をつなぐセールスマン役、コーディネーター役の存在が必要と考える。

農産物の直売所での販売は、農家の庭先などに設けられる小規模のものから、農協等が設置する共同直売所など、多種多様に展開されているが、例えば年間を通じた販売など、地域住民のニーズを満たす水準に達していない直売所も一部に見受けられる。直売所の参加者相互間での計画的な農産物の生産、直売所間での融通、市民農園で生産された農産物の販売等、品ぞろえを確保する工夫もひとつの方策と考える。

契約栽培等については、生産地から消費地までの距離が近く、短時間で輸送できることが、鮮度、輸送コストの面で、大きな競争力となる。量販店、生協等との従来型の契約栽培に加えて、こだわりのある外食事業者等との連携も必要と考える。

しかし、生産者は生産活動に時間をとられ、営業活動まで担えないという見方もある。したがって、消費需要と生産者をつなぐセールスマン役、コーディネーター役は、生産者以外が担うことも考えられる。

さらに、地元の食品加工事業者との提携、野菜ソムリエとの提携、地元の高校や大学との提携、外食事業者、販売事業者等との提携により、生産・調理・加工・製造・販売を地域でつなぎ、農産物の付加価値を高めつつ、地域の内外に地元産の農産物の魅力をアピールしていく手法も考えられる。

本市の立地を生かした販路の拡大と消費需要の活用においては、農業者、各農業関係団体、市、市民が、それぞれに積極的に関与することが期待される。

#### (オ) 農業経営のより一層の効率化のために

小規模農家や自給的農家では、金額のかさむ農業機械への投資をためらい、その断念を契機として、農業経営そのものを断念する事例も見受けられる。そのためか、あいち知多農業協同組合の大府地域農作業受託部会では、受託会員が減少しているにもかかわらず、委託される量は増大しているなどの声も聴かれる。

これらの課題に対応するためには、農業機械の共同利用を促進していく方法が考えられる。

また、高齢化等により、基本的な農作業を実施できない農家への支援策として、農作業受託調整システムを導入していく方法など、農地の集約化だけでなく、働き手の集約化も考えられるので、農業者相互の連携や各農業関係団体の役割に大いに期待したい。

## **イ 耕作できなくなった農地、失われてしまった担い手を回復するために**

### **(ア) 耕作放棄地の拡大を食い止め、減少させるために**

名古屋市という大都市に近い本市では、農地が細分化されており、地権者も多いことから、農地の集約化を図ることは容易ではない。また、本市は、宅地化も進んでおり、優良農地が減少しつつある。

これらの課題は、個々の農業者や農業関係団体だけでの解決は困難であるので、市と市農業委員会は、国や県と連携して、農地保全について、より対応を進めていく必要があると考える。

具体的には、地権者、住民、自治体の三者による保全活動の実施など、多様な主体の連携に基づく農地保全体制を確立する。市内の公的機関（農協又は市農業委員会若しくは市の農政担当部署）が、農地利用の調整や合理化を目的とした体制を構築するなどして、農地を売りたい（貸したい）農業者と、買いたい（借りたい）農業者を募集し、取引の仲介を行う仕組みを導入する。また、農住組合制度による目的換地や利用制限、基盤整備等を実施することなど、農地の利用調整を行う仕組みをつくることや、相続税の納税猶予制度の堅持も必要であると考えます。

### **(イ) 担い手不足を解消するために**

農業を営む者は、民間企業に勤務する者と比べ、拘束時間が長く、休日も少ない労働環境にあること、また、市場価格の変動等もあり、農業収入の安定が保障されていないこと等の事情から、親が農業を営んでいても、子が農業に従事することを選択しない、又は後継者が見付からないなど、農業従事者の高齢化、担い手不足が深刻化しており、新規就農者の確保等が課題となっている。

担い手不足の解消のためには、高齢農業者への支援、新規就農者や新規就農希望者への支援、複数個人経営者への法人化支援等の対策が必要と考える。

高齢農業者への支援、新規就農者及び新規就農希望者への支援などは、農業関係団体が果たす役割が大きいですが、定年退職者や健耕サポーター経験者から人材を育成することなど、市や市農業委員会の側面的な支援も重要と考える。また、国の青年就農給付金の果たしている役割も大きいものがある。

将来にわたって本市の地域農業の持続的な発展を図っていくために、担い手の確保と着実な経営改善・発展を促し、経営感覚のある農業経営体を育てていくことが重要であると考えます。

#### 4 おわりに

以上が当委員会の調査研究の成果であるが、本市の地域農業の活性化のためには、これら以外にも様々な事項について、対策が必要となってくる。

市長におかれては、本報告書の内容について十分に検討の上、今後の本市の地域農業の活性化に向けた施策に生かしていただくことを強く期待している。

最後に、当委員会の調査活動に御協力いただいた全ての方々に、この場をお借りしてお礼を申し上げ、本報告書の結びとする。

## 建設消防委員会委員名簿

(平成26年5月9日～平成27年4月30日)

| 役職名   | 氏 名    | 所属会派         |
|-------|--------|--------------|
| 委 員 長 | 早川 高光  | 自民クラブ        |
| 副委員長  | 鷹羽 登久子 | 無所属・未来プロジェクト |
| 委 員   | 山口 広文  | 日本共産党        |
| 委 員   | 守屋 孝   | 市民クラブ        |
| 委 員   | 久野 喜孝  | 一 喜 会        |
| 委 員   | 鈴置 英昭  | 自民クラブ        |

(備考)

正副委員長のほかは、議席番号順